

Webマイスター養成科(夜間部)

定員14名

特色 & 訓練目標

インターネットビジネスとWebサイトの基礎知識の習得。

PCと周辺機器を理解し、ユビキタスネットワーク時代への知識を活用できる。

デジタルカメラの基礎的な操作と仕組み、パソコンソフトを活用した画像の編集ができる。

JavaScript/PHPプログラム言語などの応用知識を習得し、動的Webページの作成、メンテナンスができる。

ビジネスマナーやコミュニケーション能力を養い、円滑な就労を行える人材の育成を目的とする。

応募方法

ハローワーク
でお申し込み選考会
のご案内

選考試験

結果通知

入校
のご案内

訓練開始

- (1)住所管轄ハローワークにて就職のための相談を受け、原則ジョブカードの交付が必要です。
- (2)ハローワーク窓口にある受講申込書に必要事項を記入し、写真(上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm
応募6ヶ月以内に撮影したものを添付のうえ、ハローワーク窓口にて確認を受け、訓練実施施設(求人情報
ふくおか)に直接本人が提出して下さい。
- (3)募集期間：平成23年7月19日～平成23年9月14日
- (4)選考試験実施日：平成23年9月16日
- (5)選考試験内容：面接、筆記試験
- (6)選考試験実施場所：求人情報ふくおか 北九州センター
(福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1 7F)
- (7)合格発表：平成23年9月20日(郵送にてお知らせ致します。)

受講条件

- (1)安定所に求職申し込みを行っている者であること。
- (2)現在有する技能、知識、職業経験等と労働市場の状況から判断して基金訓練を受講することが適切であると判断され、キャリア・コンサルティングを経て安定所長による受講勧奨を受けた者であること。
- (3)訓練を受けるために必要な能力等を有する者であること。
- (4)公共職業訓練の受講終了後1年未満でない者であること。

厚生労働省
緊急人材支援事業基金訓練

授業料は無料です。

講座のテキスト料金(¥17,463)、交通費、資格取得の受験料などは自己負担となります。

雇用保険を受給出来ない方が、ハローワークの斡旋により職業訓練を受講する場合に一定の条件を満たせば訓練期間中の生活保障として、訓練・生活支援給付金が支給されます。

【訓練期間】

平成23年9月29日～
平成24年3月29日
16時30分～21時30分

【研修場所】

求人情報ふくおか
北九州センター

【お問合せ先・受講申込書提出先】 9:30～17:30

(株)求人情報ふくおか
〒802-0001
福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1 7F
TEL: 093-511-1212

訓練カリキュラム

訓練実施機関名: 株式会社求人情報ふくおか

| | | | | |
|-----------------|---|--|---|-----|
| 訓練コース名 | <input type="checkbox"/> 職業横断的スキル習得訓練コース(分野) <input type="checkbox"/> 基礎演習コース (分野) <input checked="" type="checkbox"/> 実践演習コース (IT 分野) <input type="checkbox"/> 社会的事業者等訓練コース(型訓練)() | 想定する就職先の職務・仕事 (基礎演習コースにあっては、訓練修了後に 想定する実践演習コースの訓練分野) | | |
| 訓練科名 | Webマイスター養成科(夜間部) | Webプログラマ補助 開発技術者補佐 ホームページメンテナンス・更新(サイトの管理) | | |
| 募集期間(予定) | 平成23年7月19日～平成23年9月14日 | | | |
| 選考日(予定) | 平成23年9月16日 | | | |
| 選考方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 面接 <input checked="" type="checkbox"/> 筆記試験 その他() | | | |
| 選考結果通知日 | 平成23年9月20日 | | | |
| 訓練期間 | 平成23年9月29日～平成24年3月29日 (6 か月)(訓練日数 123 日) 毎月第4土曜日を訓練日とする | | | |
| 訓練時間 | 16 時 30 分 ~ 21 時 30 分 | 訓練定員 14名 | | |
| 訓練対象者の条件 | ・パソコンの基本操作ができる方 ・文字入力ができる方 | | | |
| 訓練目標 (仕上がり像) | ・インターネットビジネスとWebサイトの基礎知識の習得。 ・PCと周辺機器を理解し、ユビキタスネットワーク時代への知識を活用できる。 ・デジタルカメラの基礎的な操作と仕組み、パソコンソフトを活用した画像の編集ができる。 ・JavaScript/PHPプログラム言語などの応用知識を習得し、動的Webページの作成、メンテナンスができる。 ・ビジネスマナーやコミュニケーション能力を養い、円滑な就労を行える人材の育成を目的とする。 | | | |
| 訓練修了後に取得できる資格 | ・サーティファイWebクリエイター検定上級 } の資格取得(任意)が可能である | | | |
| 訓練内容 | 科目 | 科目の内容 | 訓練時間 | |
| | 学科 | 入校式/オリエンテーション/修了式 | ・開校においての様々な注意およびオリエンテーション ・修了においての挨拶および修了証の交付 | 6 |
| | | ビジネスマナー | ・社会人に必要なビジネスマナー…・接遇・正しい言葉づかいと表現(敬語と言葉づかい) ・ビジネス電話の基本・電話のかけ方の基本・電話の取次ぎ | 15 |
| | | 就職支援 | ・就職スキルを上げるための自己分析と自己表現能力の向上練習 ・履歴書・職務経歴書の書き方 ・面接や自己表現の練習 ・ジョブカードの書き方 | 15 |
| | | 情報処理応用 | ・インターネットビジネスとは ・web、ホームページとは ・インターネットの歴史と活用、今後 インターネット技術…LANとWAN、プライベートIPアドレスとは、通信方式など セキュリティの基本知識、情報処理システムの信頼性 | 31 |
| | | コミュニケーション講習及び自己表現 | ・クライアントとの交渉などにおけるコミュニケーション力 ・あらゆるシーンにおいての自己表現 | 15 |
| | 実技 | Windowsの応用操作 | ・基本ソフトウェアの確認 ・ユーザーアカウントの基本説明 ・パスワードの設定 ・パソコン操作に必須のファイル・フォルダ管理(作成・保存等) | 10 |
| | | 画像編集処理 | ・デジタルカメラの仕組み、操作、撮影のポイント、購入のポイント ・撮影のアンゲル、ボージング、比率 ・パソコンソフトを使用した画像の編集 | 50 |
| | | HTML/CSS/XHTML概論及び実習 | ・HTMLタグとは ・タグの使い方 ・画像の編集 ・CSSについて ・XHTMLとは? ・カラーネームとは(16進数とRGBでの色表現) ・WEBデザイン(色の組み合わせ) ・ロゴや素材の作成 ・HP用アニメーションや動画の作成 ・HP階層管理 | 100 |
| | | JavaScript概論及び実習 | ・JavaScriptとは? ・構文の書き方 ・変数、演算子、配列などについて ・JavaScriptを使ったサイトの作成 | 100 |
| | | PHP概論及び実習 | ・PHPとは? ・命令文、関数、引数などについて ・PHPを使ったサイトの作成 | 100 |
| | | Web制作総合演習 | ・学習した内容を使ったWebサイトの作成…個人サイトの作成 ・ヴァーチャル企業のビジネスサイト作成(グループ単位での作成) | 105 |
| | | Web上級検定対策 | Web上級検定対策…合格に達するまでの指導と制作 | 48 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 職場体験 <input type="checkbox"/> 職業人講話 <input checked="" type="checkbox"/> 職場見学 <input type="checkbox"/> その他 | ・職場見学 5H×3回 ・職場体験 5H×1回 | 20 | |
| | 訓練時間総合計 | 615.0時間 (学科82.0時間 、実技513.0時間 、職場体験等20.0時間) | | |
| 指導方法 | 座学の場合の訓練形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 集合型 その他() | | |
| | 施設設備や教材等を有効に活用した効果的な指導のための工夫 | 1. 集合型授業を基本に取り組み、コミュニケーションや他の授業でもグループワークを取り入れる。 2. 状況に応じて基本の教材以外に、さまざまな資料なども柔軟に追加する。 | | |
| | 受講者ごとの特質及び習得状況に応じた指導のための工夫 | 1. 各単元ごとに講師による習得および理解度の演習・課題を実施する。 2. Web制作の先には、【検定】を設定して、モチベーションの維持および目標設定の意識付けを行う。 3. 2)に関しての受講者ごとの習得状況の遅れや不得意な部分は個別に対応する。 | | |

受講条件

- (1) 安定所に求職申し込みを行っている者であること。
- (2) 現在有する技能、知識、職業経験等と労働市場の状況から判断して基金訓練を受講することが適切であると判断され、キャリア・コンサルティングを経て安定所長による受講動機を受けた者であること。
- (3) 訓練を受けるために必要な能力等を有する者であること。
- (4) 公共職業訓練の受講終了後1年未満でない者であること